

# 稲作生産情報第5号（要約）

令和6年7月5日  
青森県「農林水産力」強化本部

- 
- 
- 「まっしぐら」の生育は平年より5～6日程度早まっています
  - 適切な水管理で幼穂の保温と根の老化防止に努めよう！
  - 適正追肥で食味・品質にブレのないお米を生産しよう！
- 
- 

## 1 生育状況と生育の見通し

- (1) 県生育観測ほの「まっしぐら」の7月1日現在の生育は、平年と比較して、草丈がかなり長く、茎数がやや多く、葉数が0.8枚多くなっている。葉数からみた生育進度は、平年より5～6日程度進んでいる。
- (2) 今後、気温が平年並に推移した場合、「まっしぐら」の幼穂形成期（主茎の幼穂長2mm）は7月3日～14日頃、出穂期は7月27日～8月8日頃と予想される。

## 2 水管理

- (1) 中干しは幼穂形成期までには終える。低温が続くことが予想される場合は直ちに入水し、水深5～6cm程度で稲を保温する。
- (2) 幼穂形成期から10日間は、充実した花粉の数を増加させるため、気温の高低に関係なく水深10cm程度の「幼穂形成期深水かんがい」を行う。
- (3) 穂ばらみ期（おおむね出穂前15～7日頃）は低温に最も弱い時期なので、日平均気温20℃以下、最低気温17℃以下の低温が予想される場合は、15～20cm程度の深水管理を徹底し、幼穂を保温する。高温が続く場合は4cm程度の水深にして、時々水の入換えを行い、根の老化防止に努める。
- (4) 地耐力が低いほ場や中干しができなかつたほ場では、葉耳間長+4cm（おおむね出穂7日前）から出穂期までの期間に落水し、地固めを行う。なお、低温が予想されるときには深水管理とする。

## 3 追肥

- (1) 幼穂形成期や葉色の低下を確認して、稲の生育に合わせた無理のない追肥を行う。
- (2) 幼穂形成期に葉色が濃い場合は、減数分裂期（幼穂形成期後10日）までに葉色の低下を確認してから追肥する。
- (3) 減数分裂期以降は、食味の低下を招くので追肥は行わない。

## 4 病虫害防除

- (1) 補植用の苗は葉いもちの発生源となるので速やかに処分する。
- (2) 斑点米カメムシ類の発生密度を抑制するため、7月中旬までに水田周辺の雑草地などの草刈りを地域ぐるみで行う。また、畦畔（けいはん）の草刈りについては、水稻

の出穂7日前までに終える。

- (3) 農薬を散布する場合は、薬剤の使用時期、使用量、使用回数を遵守するとともに、近隣の農作物に飛散しないようにする。
- (4) 飼料用米等は、使用できる農薬の種類や使用時期等を指導機関や契約先に確認し、ドリフト対策を徹底する。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	農林水産部農産園芸課 稲作・畑作振興グループ 総括主幹 成田真樹
電話番号	直通 017-734-9480 内線 5073
報道監	農林水産部 次長 栗林 豊 内線 4967